

保育者養成校において求められる 教育課程についての一考察

A Study on Curriculum Required at Training Schools for Nursery-School Teachers

西村 豊

Yutaka Nishimura

はじめに

2017年に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、乳幼児期の教育及び保育における幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の担う役割の重要性がより一層重視され、職員の資質向上が今まで以上に求められていると言える。

本学では、「教育は人なり」と言われるように、特に乳幼児期における子どもの健全な心身の発達と人格形成の基礎を培うために、保育者の果たす役割の大きさを認識した上で、時代の要請に応えることのできる保育者養成を目指し、教育活動に取り組んでいるところである。しかし、本学の教育課程が真に時代の要請に応えることのできる内容となっているのであろうか。幼児教育における今日的課題と、その課題を解決することのできる保育者の養成のためにはどのような教育課程が求められているのかを考察し、本学の教育課程の改善に資するものとする。

研 究

本研究では、幼児教育における今日的課題を明確にし、そのような課題を解決するためにはどのような資質の保育者が求められているのか、そのために、現代の保育者養成校において求められる教育課程はどのようなものであるべきか、どのような視点が必要なのかを文部科学省の資料や幼稚園教育要領、保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領などを基にして考察する。その際、西村（2021）¹⁾並びに2020年と2021年の卒業生の就職先訪問で得られた園・施設並びに卒業生からのアンケート結果等も参考にする。

さらに、上記の観点から、本学の教育課程について検証・検討を行う。

結 果

国が教員（保育者）に求める資質・能力

文部科学省が示す教員像の基礎となっている1997年に教育職員養成審議会が出した「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」²⁾では、現代社会において国や社会、子どもや保護者が教員に求めている基本的な資質・能力として、図1にあるように、教科指導力等の専門性に関わるテクニカルな観点と人間性や社会性に関わる観点を総合的にまとめた形で示している。

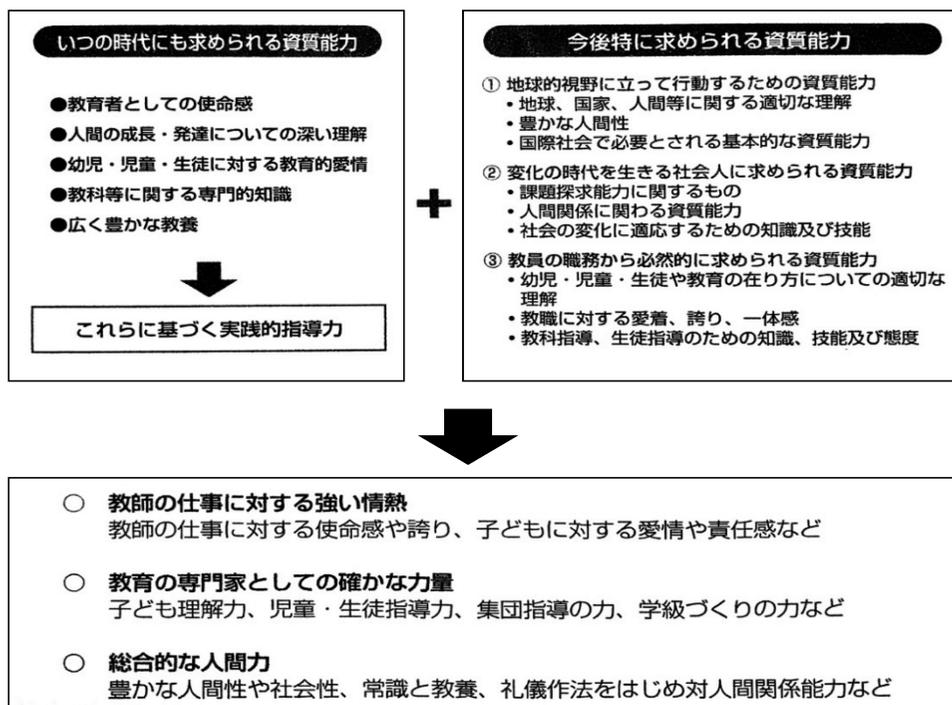


図1 教員に求められる資質・能力

そして、2005年の中央教育審議会初等中等教育分科会の「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（答申）第1章子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の方向性 第4節」³⁾においては、社会の急激な変化の中で子どもの育ちが大きな影響を受け、保育者を目指す学生の幼少期においても影響を受けており、そのことが本来保育者に求められるべき資質・能力が欠ける原因となっているのではないかと述べている。

その答申の中で「子どもの育ちの現状、育ちの変化の社会的背景、育ちを巡る環境の変化」として、次の点を挙げている。

- ・ 少子化、核家族化、都市化、情報化などによる人間関係の希薄化、地域コミュニティ意識の

衰退。核家族化の進行や地域における地縁的なつながりの希薄化などを背景とした家庭と地域社会の人々との交流や支え合いの喪失による親の孤立感や情緒不安定。地域社会の教育力の低下。

- ・ 基本的な生活習慣やしつけのできない大人、自制心や耐性、規範意識を十分に育てられていない大人の増加。家庭の教育力の低下。
- ・ 子どもの生活空間の中における自然や広場などの遊び空間の減少。少子化による遊び相手の減少。テレビゲームやインターネット等の室内遊びの増加。運動能力の低下。他者とのかかわりが苦手。
- ・ 子どもが成長し自立する上で不可欠な、「心の原風景」となる多様な体験を経験する機会の喪失。

以上のようなことが複合的に絡み合い、子どもの育ちに影響を及ぼす要因となっているとした上で、「幼稚園等施設の教員等の今日的課題」として次のことを挙げている。

- ・ 現在の幼稚園等施設における教員等には、社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応するための能力が必要とされている。一方で、近年の教員等には、幼児教育を実践する上で必要となる資質が十分に備わっていない者も見られるとの指摘がある。
- ・ 前述したように、現在の幼稚園等施設の教員等には、子どもの育ちを巡る環境や親の子育て環境などの変化に対応する力、具体的には、幼児の家庭や地域社会における生活や発達・学びの連続性を保ちつつ教育を展開する力、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校等との連携を推進する力などの総合的な力量が必要とされている。さらに、子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受けとめ、適切なアドバイスができる力など、深い専門性も求められている。このように、今後の幼児教育がより一層、総合的かつ専門的なものになる中で、現在の教員等の資質や専門性では十分に対応できるのか懸念される面もある。
- ・ 加えて、近年は、幅広い生活体験や自然体験を十分に積むことなく教員等になっている場合も見られるため、多様な体験を取り入れながら自ら具体的に保育を構想し、実践することがうまくできない者、あるいは教職員同士や保護者との良好な関係を構築することを苦手としている者も少なからずいる。

社会環境の変化に伴い、幼児教育において課題が山積し、保育者には多くの資質・能力が求められている現状があるにもかかわらず、それらに対応するだけの資質・能力が備わっていないのではないかという問題を提議している。

園・施設が求める資質・能力

西村（2021）¹⁾において、2016年と2019年に豊岡短期大学が行った卒業生就職先アンケート^{注1)}の「本学卒業生について、どのようなことでも結構ですので、お聞かせください」の質問項目に対する

園や施設のアンケート結果を次のようにまとめている。

複数寄せられたコメントを以下にジャンル別・項目別に年度ごとのコメント数も含めてまとめる。

在学中に身に付けて欲しいこと

- ・常識、節度、マナー (2016年：12、2019年：7)
- ・コミュニケーション能力 (2016年：4、2019年：3)
- ・専門的知識に基づく幅広い視野 (2016年：1、2019年：3)
- ・期限・時間を守る (2016年：5、2019年：1)

就職したら心がけて欲しいこと

- ・先輩の言葉やアドバイスを素直に一度受け止める (2016年：4、2019年：6)
- ・抱え込まずに相談する。尋ねる。馴染む (2016年：2、2019年：5)

こんな気持ちを大切に

- ・素直さ・謙虚さ、真面目さ、一生懸命さ (2016年：14、2019年：9)
- ・前向きな姿勢 (チャレンジ精神、積極性、学ぼうとする姿) (2016年：6、2019年：5)
- ・子どもと楽しく。子どもが大好き (2016年：5、2019年：1)

(中略) ここで指摘されたコメントは、保育者としての専門知識や専門技術に関わることも含まれているが、保育者としてだけではなく、誰でもが人間として、社会人として生きていく上で必要な資質であると考えられる。

特に、「常識、節度、マナー」と「コミュニケーション能力」は、一見別物のように思えるが、表裏一体のものであると考える。また、「素直さ・謙虚さ、真面目さ、一生懸命さ」も「常識、節度、マナー」、「コミュニケーション能力」とオーバーラップする部分が多くあり、それぞれが独立してあるものではないと考える。これらの3つの領域がそろった人間性が求められていると言える。

保育現場からの声としては、図1の「教員に求められる資質・能力」の中で述べられている「総合的な人間力 豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力など」が求められていることが分かる。

また、2016年と2019年に就職先アンケートと同時にに行った卒業生に対するアンケート^{注1)}では、「Q3 短大生活中に力を入れて取り組んだことで、現在大いに役立っていること」という質問項目に対しては、「1位 専門知識、専門技術、3位 クラブ活動、4位 コミュニケーション能力、5位 ボランティア、6位 マナー、7位 言葉遣い」となっている。また、「Q4 就職・進学などして、短大でもっと力を入れて取り組んでおけば良かったと思うこと」という質問項目に対しては、「1位 マナー指導、2位 授業、3位 就職への意識づけ、4位 ピアノを含めた専門技術や専門知識、5位 人間形成、6位 ボランティア、7位 クラブ活動」となっている。西村 (2021)¹⁾は「Q4の回答はQ3の回答と正に表裏一体となっており、授業と専門技術や専門知識を除けば、人間関係形成能力や、そのために求められる人間性ということが非常に重要であると卒業生が認識していることが分かる。特に、園・施設が『挨拶、言葉遣い、礼儀』などのマナーを重視している

ことと、卒業生が働く中で、人間関係形成能力の中核である『マナー指導』を『短大でもっと力を入れて取り組んでおけば良かった』と感じていることには相当の相関関係があると考えられる」と述べている。

保育現場が求めているのは、専門知識、専門技術は当然として、「常識、節度、マナー」や「素直さ・謙虚さ、真面目さ、一生懸命さ、前向きな姿勢」などの人間性、つまり、将来保育者としての「伸びしろ」であり、卒業生は「専門知識、専門技術」と前述のような人間性の両方の重要性を強く感じていることが分かる。

2020年と2021年の卒業生の就職先訪問で得られた園・施設並びに卒業生からのアンケート結果^{注2)}からも、同様の傾向が見られた。

幼児教育において育みたい資質・能力

2018年度から全面実施されている幼稚園教育要領⁴⁾においては、「今後育むべき資質・能力」について保育所保育指針および幼保連携型認定こども園教育・保育要領とは多少の表現の違いはあるが、同内容のことが指摘されている。

幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。

- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

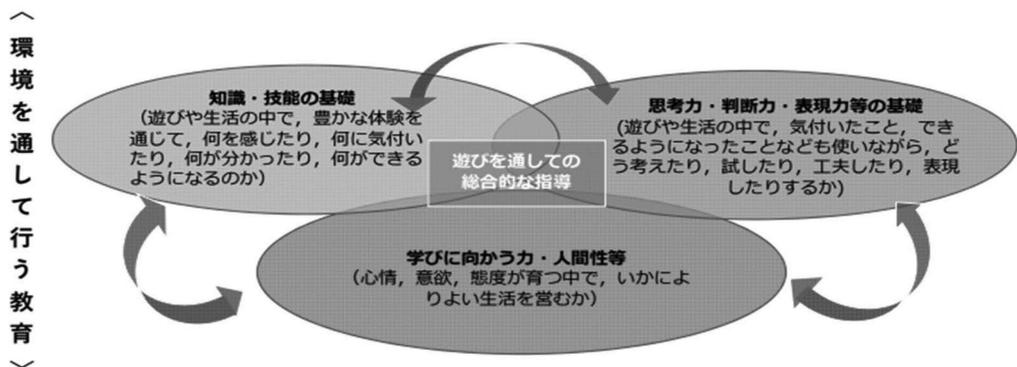


図2 新幼稚園教育要領のポイント⁵⁾「幼稚園教育において育みたい資質・能力」

このことを、教職論 (2019)⁶⁾では「今後の社会で子どもたちに育成すべき資質・能力は、『何を

知っているか、何ができるか』(知識・技能)はもちろん、『知っていること、できることをどう使うか』(思考力・判断力・表現力等)という資質・能力、つまり、知識・技能を獲得することに加えて、得た知識を目的に応じて使う力、より根本的には『どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送ろうとするか』(学びに向かう力・主体的に学習に取り組む態度・人間性等)であると考えられている」としている。

保育者養成校において求められる教育課程とは

今まで述べてきたことに基づいて保育者養成校において求められる教育課程についてまとめると、以下の5つの視点を含んだ教育課程を編成することが求められていると言える。

表1 保育者養成校に求められる5項目

| | |
|---|---|
| 1 | 専門知識、専門技術 |
| 2 | 「常識、節度、マナー」や「素直さ・謙虚さ、真面目さ、一生懸命さ、前向きな姿勢」「コミュニケーション能力」などの人間性・人間関係構築能力 |
| 3 | 「心の原風景」となる多様な体験 |
| 4 | 中央教育審議会初等中等教育分科会答申(2005年)の「幼稚園等施設の教員等の今日的課題」における「幼児の家庭や地域社会における生活や発達・学びの連続性を保ちつつ教育を展開する力、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校等との連携を推進する力などの総合的な力量、子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受けとめ、適切なアドバイスができる力」などの資質・能力 |
| 5 | 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・主体的に学習に取り組む態度・人間性等」を三位一体的に総合的に教え、導くことのできる資質・能力 |

では、これらの5項目を培うためにはどのような教育活動が保育者養成校に求められているのであろうか。

1の項目に関しては、授業中心に、実習、保育ボランティア、保育インターンシップなどの大学での学びを通じて修得していくものである。教育内容の充実が求められる。

2の項目に関しては、授業のみならず、日々の学生生活などのあらゆる機会を通じて指導すると共に、学生自らが日常的に意識し、高めていくものである。その意味で、クラブ活動、ボランティア活動に参加する意義は大きい。

3の項目に関しては、本来なら幼少期に体験すべき「心の原風景」に近い体験を教育課程の内外で出来るだけ多く企画し、体験できるようにすることである。また、学生自身が子どものキャンプ等の自然体験に指導者あるいは補助として参加し、できるだけ多くの体験を積むように指導するこ

とも必要である。

4と5の項目に関しては、大学の教育課程の学修だけで、4と5の項目の指導を展開できるような実践力を身に付けることは困難である。重要なのは、大学在学中に、4と5の項目を実践するための基礎とも言える専門知識、専門技術の修得の徹底を図り、幅広い多様な体験を通じて、人間性や人間力、学びに向かう前向きな姿勢・積極的な態度などを培うことができる内容の教育課程を編成することである。大学で修得する「形式知」と、現場での経験を積み重ねていく過程で身に付ける「暗黙知」の融合も、大学在学中に学びに向かう前向きな姿勢が身に付いて初めて可能になるのである。

教育基本法第9条では、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と規定し、保育所保育指針⁷⁾第1章総則1保育所保育に関する基本原則(1)保育所の役割エにおいても「保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、(中略)その職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努めなければならない」と規定している。学生に対しては生涯にわたる不断の努力が求められているということを認識させるとともに、実践する力を育成することが保育者養成校の責務である。

豊岡短期大学における教育課程

本学の教育課程は、「総合科目」と「専門教育科目」により構成されており、保育者としての知識と技能を修得し、それらに裏打ちされた深い造詣と社会貢献への使命感を備えた人材の育成を目指している。

その中で、表1で示した5項目を培うために本学が特に力を入れて取り組んでいる代表的な科目の設定意図と内容、その根底にある教育課程編成の全体の狙いについて令和3年度 認証評価 豊岡短期大学自己点検・評価報告書⁸⁾から以下に引用する。

学生が、職業または实际生活に必要な力を身に付けるためには、免許・資格に伴う学習だけでなく、保育現場でのさらなる対応力向上及び实际生活に必要な力を養うことが求められる。そのために、本学独自の科目により、体験的な学習も取り入れながら幅広く学び、学生間、学生と教職員といったさまざまな人間関係に基づくコミュニケーション能力や課題解決力を向上させ、ひいては職業人として生きていくための資質・能力を育成することを図っている。

総合科目「キャリアアップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」は、教養教育として職業観等を高める科目である。これらの科目は、自己理解や他者理解、保育者としての自覚、時事問題に対する意識付けなどを含めた総合的な人間力の向上を図っている。さらに、教養的学習成果を高めるため、令和2年度より総合科目「弘徳豊岡教育Ⅰ・Ⅱ」を新設している。これらの科目は、建学の精神を理解し、教育理念「共生の心」を備えた人材を育成するために、本学で学ぶための基礎的な心構えや態度を養うとともに、社会人基礎力を養うことを図っている。

教科専門科目「特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」では、保育者としての知識・技術を総合的に高めるため、各グループで達成目標や行動目標として「学習成果確認シート (PDCAシート)」を作成し、演劇、大型絵本、運動遊び、人形劇などの舞台発表に取り組んでいる。1・2年生合同で授業を行い、学年の垣根を超えて舞台発表に取り組むことで、コミュニケーション能力の向上を含めたさまざまな教育の相乗効果が生まれ、それが本学の伝統となっている。そして、毎年12月に豊岡市内の商業施設で、豊岡キャンパス・姫路キャンパス合同開催する「こどもフェスタ」で、地域の子どもたち・保護者向けにその成果を披露している。これは、舞台発表に向けたグループワークを通して、保育者としての実践力を高めることができる機会となっている。こどもフェスタ終了後、各グループで取組成果を振り返り、自己省察を行っている。

ここで述べられている科目以外にも保育者として社会人として、そして人間としての総合力の向上に向けて、自然体験活動を含めた様々な本学独自科目の設定や課外活動（クラブ等によるボランティア活動など）の奨励、「社会人講師を招いての講話」や「先輩の話聞く会」等の開催など多面的に教育を展開している。

考 察

本学の教育課程は、前述の教育職員養成審議会答申「図1 教員に求められる資質・能力」(1997)、中央教育審議会初等中等教育分科会答申 (2005)、園・施設が求める資質・能力 (2021)、幼稚園教育要領 (2018)、「図2 幼稚園教育において育みたい資質・能力」(2017) などにおいて示され、求められてきた様々な指針を教育課程の中に本学独自科目として具現化するべく長年にわたって積み上げてきたものである。

ある程度きめ細やかな教育が行えているのは、小規模大学であるからこそ可能であると言えるが、それ以上に、「教育の目的は 人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成することにある」という本学の建学の精神と「共生の心」を備えた人材の育成という本学のミッションを多くの教職員が深く理解し、共有し、実践しようとしているからである。

しかし、学生の現状や就職先アンケート結果などからは、社会人基礎力や人間力が十分に培われていないのではないかという指摘があり、令和元年度に作成した令和2年度から令和7年度までの中長期計画の中に「社会人力の向上」というテーマを掲げ、総合的な人間力の更なる向上に取り組むこととした。その第一歩として令和2年度には前述の総合科目「弘徳豊岡教育」を新設し、従来の一泊二日の新入生歓迎会を内容の見直しをしたうえで、オリエンテーション研修会として「弘徳豊岡教育」のシラバスの一部に位置付けて実施することとした。(ただ、コロナ禍の影響により、令和2年度から令和4年度まで、宿泊を伴う研修はできていない。令和3年度と令和4年度は日帰り研修を実施した。)更に、令和4年度には第1回の「社会人力向上セミナー」を開催するなど、絶えずPDCAによる改善と実行を行ってきている。

本学の教育課程が「表1 保育者養成校に求められる5項目」を網羅し、十分な教育成果を上げて

いると言えない面も多々あるが、5項目の養成を本学建学の精神や「共生の心」とともに本学教育の中心・柱と位置づけ、常に教育力の向上を図って行こうとする教職員の意識が、「弘徳豊岡教育」を含めた新たな取り組みに繋がっていると考える。今後もこのような意識を持ち、教育課程の改善に努めていかなければならない。

保育者養成校においては、保育者として求められる専門知識や専門技術を修得することは当たり前の大前提として、総合的な人間力を養成することを柱とした教育課程を編成し、それをいかに実効性のあるものにするかが問われているのである。同時に、時代の変化の中で社会の要請に応えるべく常にリアルタイムに教育課程を改善していくことが求められているのである。

その為に、我々教職員は、「人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成することのできる人間」となるべく、研究と修養に努めていかなければならない。

引用文献

- 1) 西村 豊. (2021). 保育者に求められる資質：就職先・卒業生アンケートより. *豊岡短期大学論集*, 18, 26-28.
- 2) 文部科学省教育職員養成審議会. (1997). 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」(答申).
- 3) 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会. (2005). 「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」(答申). 「第1章子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の方向性 第4節」
- 4) 文部科学省. (2018). *幼稚園教育要領解説* (p.50). フレーベル館.
- 5) 文部科学省. (2017). *新幼稚園教育要領のポイント* (p.9).
- 6) 原田敬文・丹後政俊・吉益敏文. (2019). *教職論* (p.25). 学校法人弘徳学園.
- 7) 厚生労働省. (2018). *保育所保育指針解説* (p.17). フレーベル館.
- 8) 豊岡短期大学自己点検評価委員会. (2021). 認証評価 豊岡短期大学自己点検評価報告書 (p.39, p.40).

参考文献

- 豊岡短期大学進路指導委員会. (2020, 2021). 卒業生の就職先訪問で得られた園・施設並びに卒業生からのアンケート結果
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省. (2018). *幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説*. フレーベル館.

注 釈

注1) 本学の教育活動を自己点検・評価する一環として、3年に一度、就職先並びに卒業生に対して行う就労状況や大学の教育内容に関するアンケート.

注2) 毎年、卒業生の就職先を訪問し、就労状況や大学の教育内容などに関して園・施設並びに卒業生に対して行うアンケート.

